



資料3

島根原子力発電所2号機 再稼働準備の状況等

2024年11月

中国電力株式会社

- 1. 島根2号機の再稼働準備 2
 - (1) 安全対策工事の完了
 - (2) 現場シーケンス訓練および大規模損壊訓練
 - (3) 燃料装荷の実績
 - (4) 今後の再稼働工程イメージ
- 【参考】 六ヶ所再処理工場の竣工延期 12

1. 島根 2 号機の再稼働準備

1. (1) 安全対策工事の完了

- 福島第一原子力発電所事故が発生して以降、島根 2 号機では原子力規制委員会が定める新規制基準への対応および当社の自主的な取り組みとして、様々な安全対策工事を実施し、安全性の向上に努めた。
- 2023年3月29日からは、新規制基準への対応として設置や改造を行った設備に対して、使用前事業者検査※¹を進めるとともに、原子力規制委員会による使用前確認※²に対応してきた。2024年10月28日、燃料装荷※³までに行う使用前事業者検査および使用前確認が終了したことをもって、安全対策工事を「完了」とした。
- 安全確保を第一に原子炉起動に係る設備の検査や試験を行うなど、再稼働に向けた一つひとつの準備を着実に進めていく。

※ 1 工事計画の認可内容（材料・寸法・機能・性能等）のとおりに行われていることなどを事業者が検査するもの

※ 2 使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの

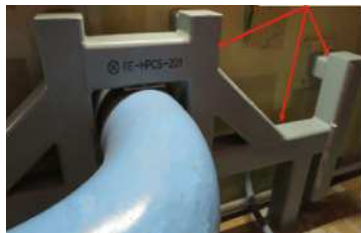
※ 3 燃料集合体を燃料プールから原子炉へ移動して装荷する作業

【参考】主な安全対策工事の内容

地震対策

重要な機器や配管等の耐震性の裕度を高めるため、支持構造物の設置などの耐震補強を行いました。

＜支持構造物（約1万箇所）＞



＜三軸粘性ダンパ※（53台）＞



※粘性の高い液体が入った、地震の揺れを吸収する装置

電源確保対策

原子炉を冷却するポンプなどに必要な電源の確保手段を多重化するため、大型発電機を設置し、発電機車等を分散配備しました。

＜ガスタービン発電機（2台）＞



＜高圧発電機車等（20台）＞



津波対策

津波による発電所敷地への浸水を防ぐため防波壁を設置しました。さらに防波壁を越える津波が襲来した場合などに備えて重要設備への浸水を防ぐため水密扉を設置しました。

＜防波壁（海拔15m、延長1.5km）＞



＜水密扉（59枚）＞



冷却機能確保対策

原子炉や燃料プールへ注水し、冷却する手段を多重化するため、代替の注水ポンプを設置し、送水車を分散配備しました。

＜高圧原子炉代替注水ポンプ＞



＜大量送水車等（34台）＞



重大事故対策

万一、炉心損傷などの重大事故に至った場合でも収束に向けた適切な対応ができるよう、高い耐震性を持つ緊急時対策所や、建物内の水素濃度を低減する処理装置、原子炉格納容器内の気体を外部に放出せざるを得ない場合でも放射性物質の放出量を大幅に低減できるベント設備を設置しました。

＜耐震構造の緊急時対策所＞



＜水素処理装置（18台）＞



＜フィルタ付ベント設備＞



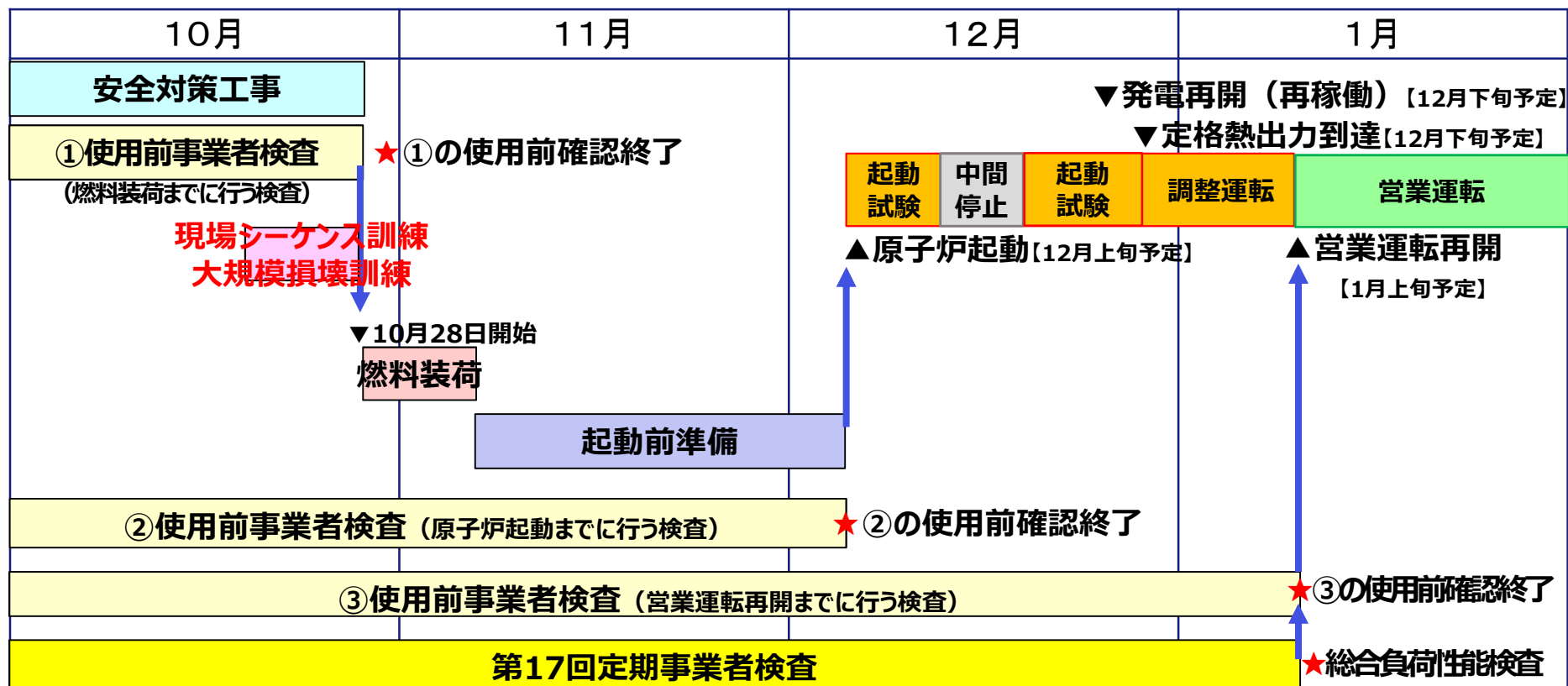
1. (2) 現場シーケンス訓練および大規模損壊訓練

5

- 現場シーケンス訓練※1・大規模損壊訓練※2は、事業者が定めた保安規定に基づき、重大事故の発生および拡大防止のために必要な措置が実施できるかを確認するための訓練。
- 10/9～11に現場シーケンス訓練を、10/16、23に大規模損壊訓練を実施。
訓練に関する報告書をとりまとめ、10/21に現場シーケンス訓練、10/24に大規模損壊訓練の実施結果報告書を原子力規制庁へ提出。

※1 保安規定に定めた想定時間内に緊急時対応が行えるかを確認する訓練

※2 プラント状況把握、対応操作の選択等が的確に行えるかを確認する訓練



※今後の作業進捗等により予定は変更となることがあります

1. （2）現場シーケンス訓練の確認結果

6

＜現場シーケンス訓練の実施内容＞

○2024年10月9日～11日に現場シーケンス訓練（原子力規制検査）を実施。

○以下の事故想定のもと、訓練対象者がシナリオどおりに、所定の対応手順に従い訓練を実施。

- ・プラント運転中、何らかの原因により原子炉内の水を循環させる配管の破断が発生（原子炉冷却材喪失）
- ・全交流動力電源喪失が発生するとともに、非常用炉心冷却系等の安全機能も喪失し、炉心損傷が発生
- ・破断した配管から格納容器内に流入した高温の炉水や蒸気等の影響により格納容器内の圧力・温度が上昇し、緩和措置を取らない場合、格納容器の破損に至る状況が発生

＜現場シーケンス訓練の結果＞

日付	主な訓練内容	想定時間	実績時間
10/9	輪谷貯水槽（西）を水源とした低圧原子炉代替注水槽への補給	2時間10分	1時間54分
	燃料補給設備による給油	2時間30分	1時間44分
10/10	原子炉補機代替冷却系による除熱	7時間20分	6時間20分
10/11	可搬式窒素供給装置による格納容器への窒素ガス供給	2時間	44分



大量送水車からのホース敷設



原子炉補機代替冷却系
（移動式代替熱交換設備）
へのホース接続

1. (2) 大規模損壊訓練の確認結果

7

＜大規模損壊訓練の実施内容＞

- 2024年10月16日、23日に大規模損壊訓練（原子力規制検査）を実施。
- 制御室建物に航空機が衝突し、中央制御室が損傷し、中央制御室の監視および制御機能が喪失するとともに、1、2号機運転員が対応不能となり、航空機による大規模な火災が発生するというシナリオのもと、訓練対象者には事前にシナリオを伝えずに訓練を実施。
- 緊急時対策所では対応戦略の確認・指示を行い、現場では消火用ルート確保のためのホイールローダを使用したがれき撤去作業を実施するとともに、消防車や放水砲による消火活動（放水は模擬）を実施。



緊急時対策所内の様子



小型放水砲による初期消火



放水砲による放水準備



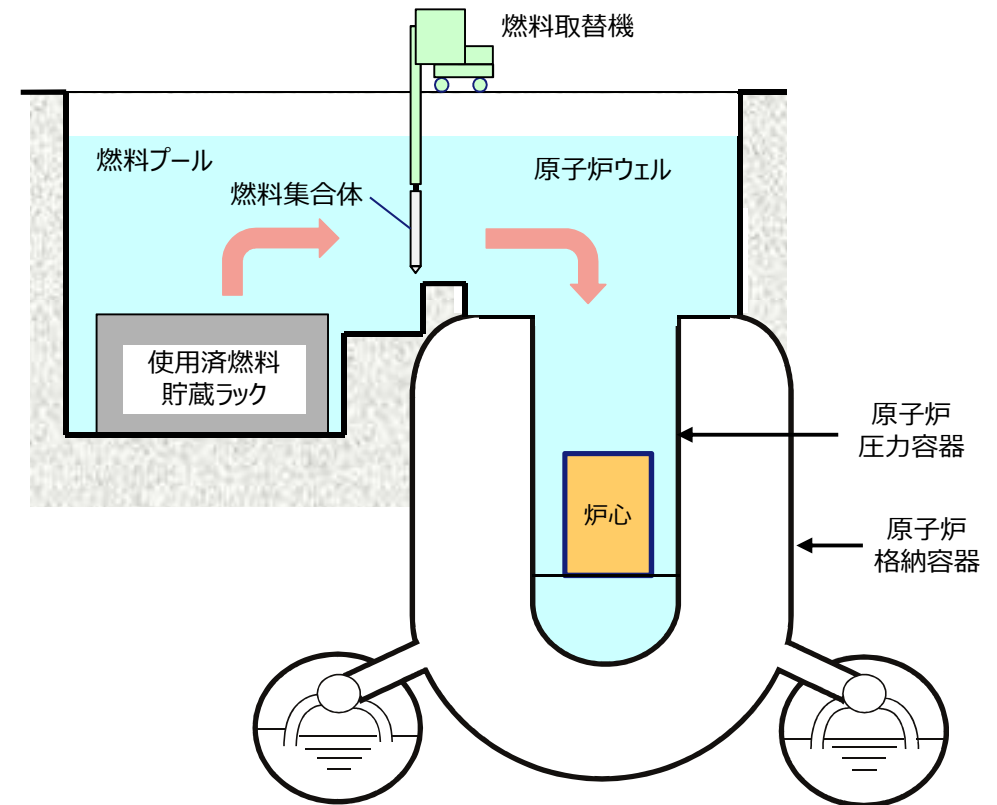
ホイールローダを使用したがれき撤去

1. (3) 燃料装荷の実績

8

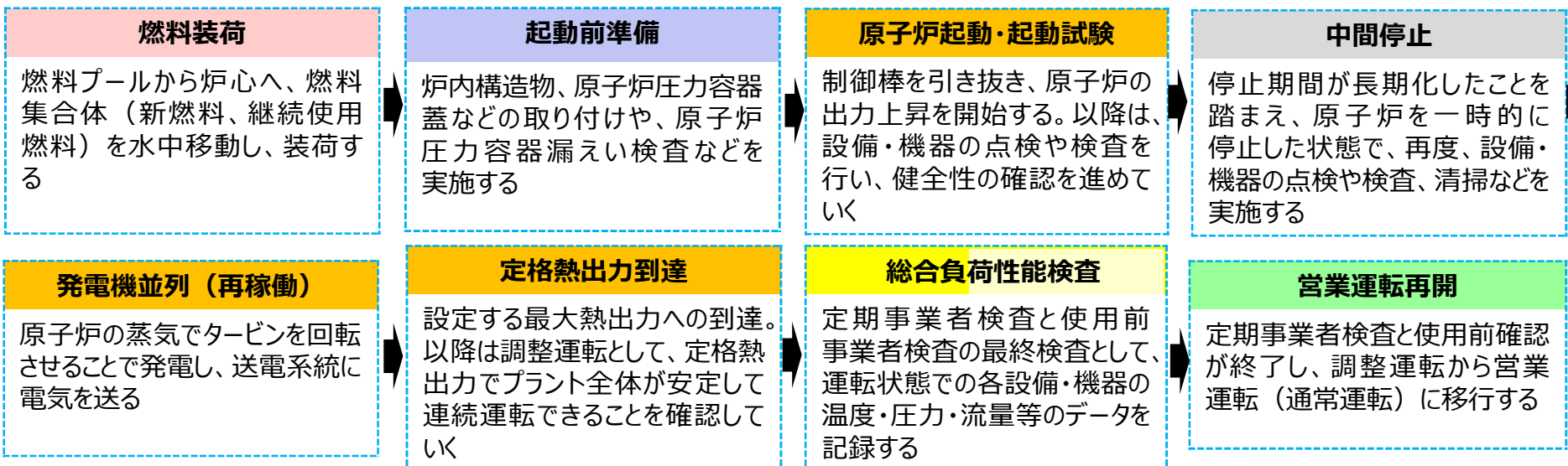
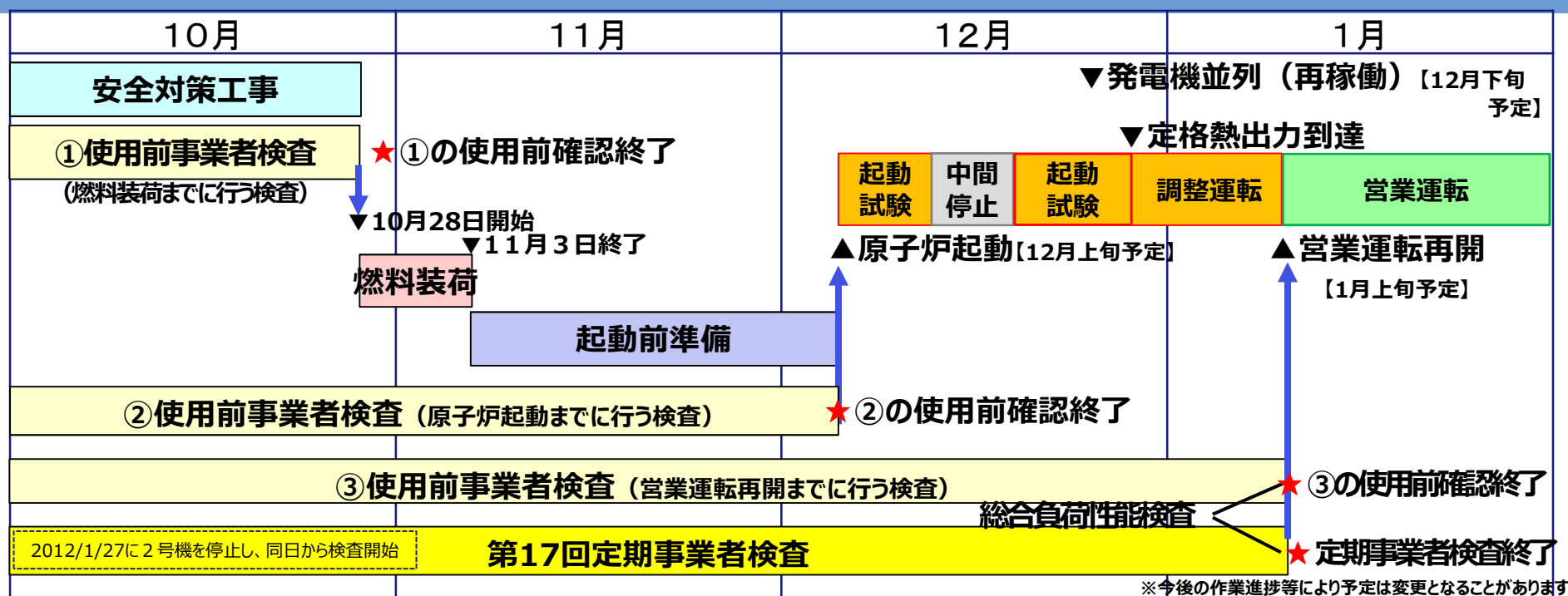
燃料プールに貯蔵している560体の燃料集合体（新燃料148体、継続使用燃料412体）を水中移動して炉心へ装荷した。

- ・ 10月28日 13時00分に開始
- ・ 11月 3日 11時19分に終了



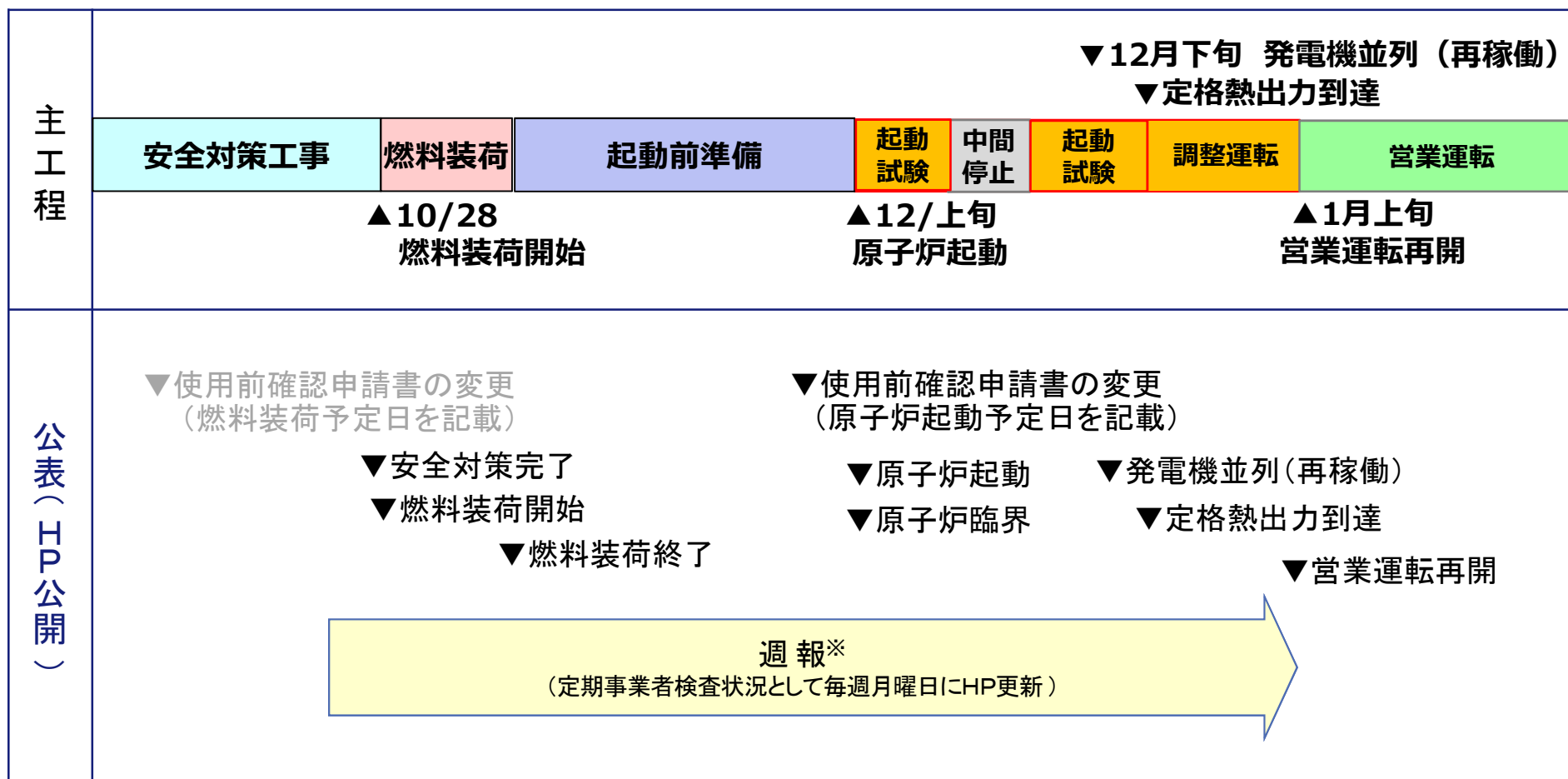
1. (4) 今後の再稼働工程イメージ

9



【参考】再稼働に係る公表予定

- 営業運転再開までの節目に、次のとおり公表（プレスリリース、お知らせ）を行いたいと考えています。



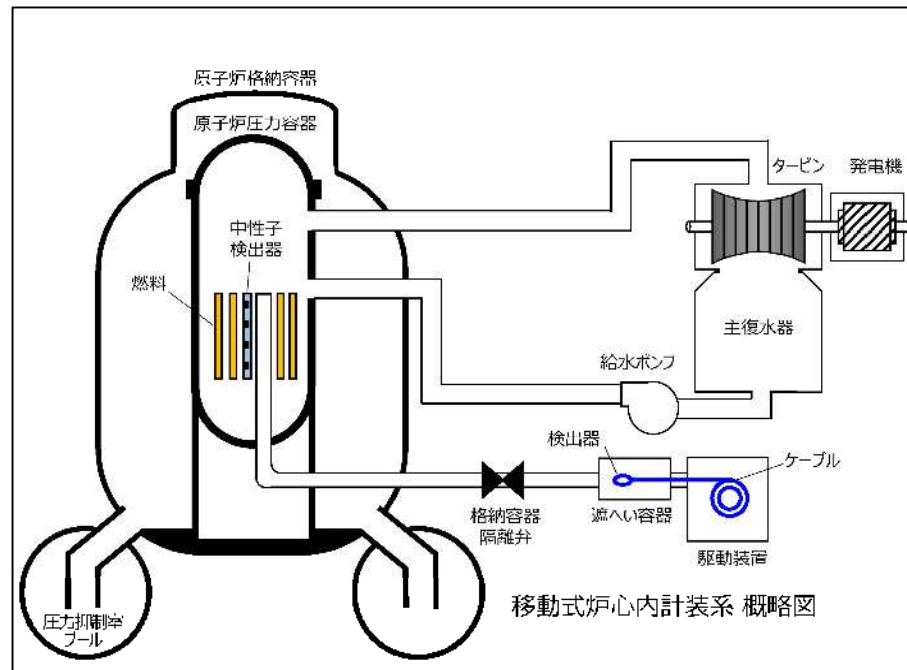
※再稼働工程における検査や作業などに関する週間の実績（先週月曜～前日日曜）と予定（当日月曜～来週月曜）などを記載

【参考】 女川原子力発電所 2 号機の原子炉停止について

女川原子力発電所 2 号機は、1 1 月 4 日に原子炉を停止

【事象概要】

- ・ 1 1 月 3 日、発電機試験併入中に、原子炉内の中性子を計測する検出器の校正用機器を原子炉内に入れる作業を行っていたところ、途中で動かなくなる事象が発生。
- ・ 検出器については、手動にて引き抜き、原子炉格納容器外への遮へい容器内に回収済、格納容器隔離弁についても全閉。



【島根 2 号機への対応】

女川原子力発電所での調査結果（案内管のナット締め付け不足等）を踏まえ、既に接手部については規定トルクで確認する手順となっているが、原子炉起動前までに再度締め付け確認を実施する。

＜校正用機器の仕様＞

- ・ 検出器の大きさ：直径5.5mm
- ・ 検出器の長さ：25mm
- ・ ケーブルの長さ：最大16m

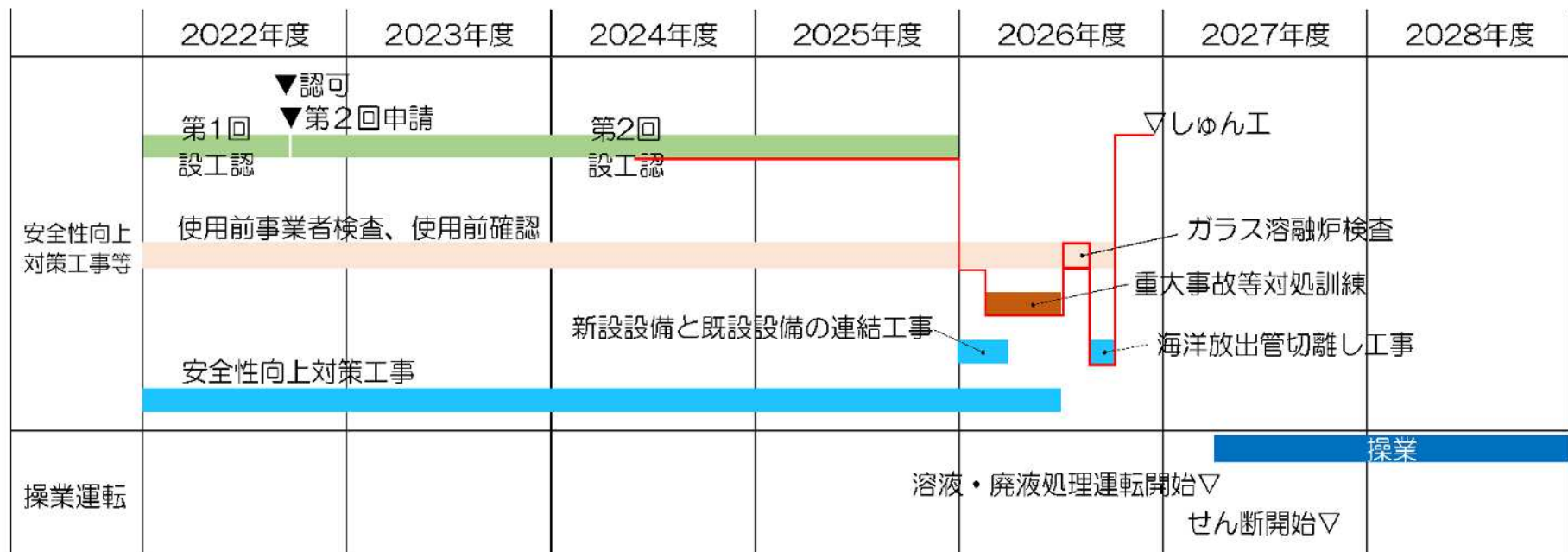
（出典：東北電力HP）

【参考】 六ヶ所再処理工場の竣工延期

【参考】 六ヶ所再処理工場の竣工延期（1／3）

日本原燃は、再処理工場の竣工時期を【2024年上期のできるだけ早期】として、設工認の審査、安全対策工事、検査に取り組んできたが、審査に時間を要していることを踏まえ、新たな竣工目標を【2026年度中】とし、2024年8月29日に公表した。

（再処理工場の竣工および操業に向けたスケジュール）



（出典：日本原燃作成資料）

（１）再処理工場の竣工目標

①設工認審査

- ・耐震設計の地盤モデルでは、最新データの活用が不十分であったことから、基準適合性を説明するためには、最新データを用いた基本地盤モデルに見直し、各建屋等および建屋に設置する全ての機器・配管等を再評価すべきと判断。再処理工場は広大な敷地に多数の施設（設工認申請対象設備総数：約40,000機器）を有しており、施設毎に耐震設計を見直すため、必要な審査期間を2026年3月まで見込むこととした。

②検査

- ・認可後に実施する検査に必要な期間について、至近の電力会社の実績等を踏まえ9カ月（当初は4～7か月を想定）を見込むこととした。

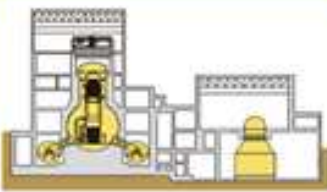
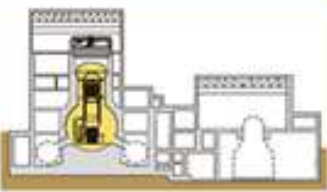
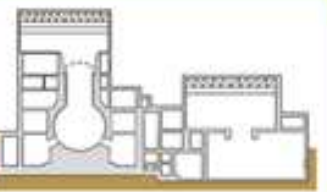


（出典：日本原燃HP）

（2）島根 1 号機廃止措置計画への影響

六ヶ所再処理工場の竣工延期に伴う影響について、島根 1 号機廃止措置（第 2 段階）の工程は、再処理工場竣工後の使用済燃料の搬出・譲渡しに要する期間を保守的に想定して策定しており、現時点では廃止措置工程を見直す必要はないと考えている。

（現状の廃止措置工程）

	廃止措置計画認可日～2023年度	2024年度～2035年度	2036年度～2043年度	2044年度～2049年度
	解体工事準備期間 (第1段階)	原子炉本体周辺設備等解体撤去期間 (第2段階)	原子炉本体等解体撤去期間 (第3段階)	建物等解体撤去期間 (第4段階)
廃止措置 実施区分				
主な作業	← 安全貯蔵 →		原子炉本体の解体撤去	
	放射線管理区域内の設備(原子炉本体以外)の解体撤去		の解体撤去	
	燃料搬出・譲渡し			
	汚染状況の調査			
	汚染の除去			
	放射線管理区域外の設備の解体撤去			
	放射性廃棄物の処理処分			
			建物等の解体撤去	

原子力事業者としても、2022年9月に電事連内に設置したサイクル推進タスクフォースの仕組みも活用し、支援を強化してきており、引き続き、安全を最優先に早期竣工と審査・検査の円滑な対応に向け、一層日本原燃をオールジャパン体制で全力で支援していく。